

カラー化の浸透とデジタルコンバージェンスの2000年代へ

2000年（平成12年）～2009年（平成21年）

【事務機械業界の動き】

1. 環境への配慮が求められる時代へ

2002年6月、日本政府はかねて懸案であった1997年に京都で開催された地球温暖化防止会議で提案された「気候変動に関する国際連合枠組み条約の京都議定書」の締結を決定した。

地球温暖化防止、資源有効活用等の環境意識や社会的要請が高まった中で2000年代はスタートした。いわゆる低炭素社会への取組みの幕開けである。

事務機械・情報システムの分野においても、グリーン購入法に適合した製品や、環境配慮型製品が求められ、製品回収を含む循環型社会の形成に向け、製品開発とインフラ整備が一気に進んだ年代である。

省エネルギーや製品に含まれる化学物質に関しても、国際的な基準・規制が動き出し、業界としても対応が本格的に始められた。

事務機械・情報機器はデジタル化が進み、カラー化・複合化・ネットワーク対応がすでにスタンダードとなり、ビジネスを進めていく上で欠かせないツールは、メーカーや機種に係わらず、連携するための標準化も、国内に留まらず国際的にも進められてきている。

パソコンや電子メールは事務処理における欠かせないツールとなり、西暦2000年問題（Y2K）が年明け当初懸念されたが、産業界の対応が進み大きな混乱は発生しなかった。

経済は2001年の米国における同時多発テロ、それに続くイラク戦争の勃発等、不安定な状態で推移し、2002年のITバブルの崩壊を経験した。2008年の米国のサブプライムローンの破綻に端を発したリーマンショックは、世界同時不況の引き金となり、現在に至っている。

日本国内では2001年に中央省庁の再編がなされ、1府12省庁となった。工業会（当時）の監督官庁である通商産業省は経済産業省への名称変更と同時に、経済産業省においても組織変更がなされた。

米国のエンロンやワールドコム事件、日本国内での金融機関やIT企業の不祥事等が多発したのを受け、投資家の保護と健全な金融市場の形成、企業の健全かつ有効・効率的な運営の推進のために、2006年には会社法が施行され、資本金3億円超の企業には内部統制システムの構築が義務付けられた。

2. オフィス環境の変化とカラー化

パソコンの高速化やインターネット回線のブロードバンド化により、カラー情報が普通にやり取りされる時代になり、紙への出力も当然のごとくカラー化のニーズが高まってきた。

各社はこのようなビジネスユーザーの要望に応え、デジタルフルカラー対応機を次々に開発し、市場投入したことにより、2000年以降オフィスの事務機器はデジタルフルカラー機へのシフトが大幅に進展した。

3. デジタルコンバージェンスの進展

これまで述べて来たように、デジタルネットワーク機器である事務機械は、ネットワーク上にある様々な情報システムと連携して業務の効率化、コンプライアンスの強化、リスクマネジメントなどのソリューション・サービスを提供できるところまで進化を遂げた。

デジタル複合機においては、大型カラー操作パネルの採用により操作性が大幅に向上し、従来パソコンで行っていた業務プロセスの一部

が、ネットワーク上の情報システムとの連携により複合機の操作パネルから直接、実行できるようになった。複合機自身がブラウザ機能を持ち、社内Webサーバ上のファイルやインターネット上のWebコンテンツを、パソコンを経由せずに操作パネル上で閲覧・印刷することや、Webとの親和性の高いプログラム・インターフェースを採用することにより、複合機と業務用アプリケーションソフトをネットワーク経由で直接結びつけ、離れた場所にあるシステムや異なるプラットフォーム上で動いているソフトウェアの機能を呼び出して処理結果を得ることも可能となった。

このように、もはやデジタル複合機はスタンダードアロンとしての事務機械にとどまらず、ネットワーク上の情報システムとの高度な連携・融合、つまりデジタルコンバージェンスの進展により、業務プロセスの起点としてオフィスにおけるネットワーク文書システムの中心的な役割を占めるようになった。

4. インターネットとソリューションビジネス

プリンターや複合機が、社内ネットワークだけでなく、インターネットとも接続するようになり、これらの事務機器をインターネット経由で管理することが可能になった。ユーザーは常に生産性向上や業務効率化を推進しており、それらの手段である事務機器についても、業務に支障が出ないよう、リアルタイムのサポートを望んでいた。

そこで、ユーザーが使用しているプリンタードライバー等の更新や、機器の使用状況をお知らせするなど、ネットワークに接続された事務機器へのオンラインサポートサービスが始められた。

事務機器のネットワーク対応は、新たな付加価値を生み、顧客サービスの向上を実現した。

オフィス環境の変化に伴う様々な顧客の課題を解決するために、新たなサービスが創出され、従来のスタンドアロン型商品中心のビジネスは、ソフトを含めたソリューションビジネス

へと大きく転換した。これもネットワーク化の進んだ2000年代の特徴といえよう。機器メーカーはソフト会社と提携するなどしてソリューション力の強化に努めている。

5. 社内ネットワークシステムの連携と文書管理

インターネットの仕組みが充実し、オフィスでのコミュニケーションに電子メールが占める割合が増え、ネット上での文書やデータの交換が増加すると、従来の紙情報に加え、電子化された膨大な情報がオフィスに溢れるようになった。

企業では、社内ノウハウの共有や活用、業務の効率化を進める上で、経営資源のひとつである「情報＝文書」のマネジメントが課題となってきた。

e文書法の施行や、金融商品取引法（日本版SOX法）による内部統制の強化によって、「文書管理」は、情報の的確な管理と有効活用を目指す経営戦略の一つとして重要度を増していった。

データの共有、生成、登録、保管、保存、改ざん防止など、文書の管理や業務課題の解決を図るために文章管理ツールが開発され、効率的な運用が始められている。

このような環境変化の中で、事務機器も、社内ネットワークシステムとの連携が求められるようになり、デジタル複合機はネットワークスキャナ機能により、読み取ったオフィスドキュメントを簡単に電子化し、その電子データを、編集・保存したりすることにより、オフィスの基幹システムと連携する重要な位置を持つようになった。

6. セキュリティニーズの高まり

オフィスでは、機器のネットワーク化が進み、必要な情報を誰でも簡単に扱える環境になりつつあった。2005年に個人情報保護法が施行されると、セキュリティへの関心が急速に高まり、情報に対するリスクマネジメントが課題となった。ネットワーク化により大切な顧客情報などが一瞬で外部へ漏洩する危険性は、社会的信用を失

墜するという極めて大きな経営リスクである。

そのため、ネットワーク化の進む中で情報の漏洩をいかに防ぐかは企業にとって重要課題であり、この課題を解決するために、各種のセキュリティ技術が生まれ進化していった。

また、家庭で個人向けシュレッダーの販売が大幅に伸びたのも、個人情報に対する人々の意識が変化した表れである。

複合機は情報漏洩リスク対策としてハードディスクの暗号化や、リースアップ時のデータ消去の対策が求められ、メーカー各社は、ハードディスクの残存データを自動消去する機能、パスワードやICカードを利用した個人認証による使用者を制限する機能、機密文書や個人情報などの文書の背景に予め薄い文字を印刷することにより不正コピーを防止する機能、利用情報に関するログを取得しサーバーで一元管理する機能など、多くのセキュリティ機能が開発され商品に搭載されていった。

7. 環境への取り組み

国際標準化機構（ISO）は、製品設計段階からの環境配慮の普及を促進し、2004年には環境マネジメントシステム（ISO14001）を改訂し、製品使用時や製品廃棄時の環境側面もマネジメントの対象とした。

機器製造メーカーには設計段階から製品のライフサイクル全体の環境負荷を削減することが求められ、各社とも設計段階における3R（リデュース、リユース、リサイクル）への配慮や、省エネルギー、環境影響物質（RoHS指令）の削減などに積極的に取り組んだ。

開発においては、省エネルギーのオフィス機器開発と普及促進、グリーンITの推進によりオフィス機器使用時のCO₂排出削減に貢献し、生産においては生産効率の改善やエネルギー消費効率の改善により生産時のCO₂排出を削減している。

また、流通面でも、使用済み機器の回収の徹底を図るために、JBMAでは静脈物流体制の構築が進められた。

地球温暖化は世界的な重要課題であり、温室効果ガス削減の取り組みは必須である。今後、環境面での厳しい規格の出現なども予想されるが、技術革新によりCO₂を削減し、更なる省エネや、エコオフィスの実現など、グローバルで低炭素社会の実現に貢献する機器やサービスの創造が求められている。

【産業協会の活動】

1. 「社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会」への変革

中央省庁は2001年1月1日より、1府22省庁から1府12省庁に行政組織を再編した。それに伴い工業会の監督官庁が「通商産業省」から「経済産業省」へと名称・組織が変わったことに伴い、さらに事務機器のデジタル化、情報システム化等の進展を受けて、前年までの「機械情報産業局産業機械課」の所管から新たに改編設置された「商務情報政策局情報通信機器課」へと所管が変更となった。

これにより工業会においても情報化への対応がより一層求められることになった。また、業界の事業内容も個別企業と業界の利益だけでなく、消費者、コミュニティ、地球環境など、社会の多様な利益との調和を目指す、より公的な存在としての業界団体となり得るよう、役割のウエイトを見直す必要があり、「小さく効率的な業界団体」「透明で開かれた業界団体」「自立した業界団体」を目指すことが重要となってきた。

さらに事務機械を取り巻く環境もスタンドアロンからデジタル・ネットワーク化が進展して、大きく変貌し、これからの工業会の活動領域拡大、業界団体としての魅力の向上をはかるための活動課題の具体化を検討するため、まず2000年6月には「事務情報システム産業創生検討委員会」を発足させ、検討を開始した。翌2001年5月に「報告書」を提出し、そこでの提言実現を図るため、企画委員会において当工業会の事業内容及び会員資格等を見直すとともに、事業領域の拡大及び名称の変更を盛り込んだ定款の

変更に向けた検討に入った。

その結果、2002年1月に、事業目的、事業内容の見直し、会員資格の拡大等とともに、工業会の名称を「社団法人日本事務機械工業会」から「社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会」へと変更すると同時に、英文名称をJapan Business Machine and Information System Industries Association 略称：JBMIAとした。

事業の目的は、事業対象等を明確化しつつ「ビジネス機械及びそれらに附随する情報システムの生産、貿易、流通及び消費の増進並びにその改善合理化を図ることにより、ビジネス機械・情報システム産業の総合的な発展に資し、もって我が国経済の発展と事務能率の向上に寄与することを目的とする」ものに改めた。

事業対象を「事務用機械」から「ビジネス機械・情報システム」に改め、事業の内容についても新たに情報システムを追加した。

また、この年決定した定款変更に伴い、会員の種別（資格）についても事業目的、事業内容の改正に併せ変更し、会員資格の範囲をビジネス機械・情報システムの製造事業者に加え、これと密接に関連する販売事業者等にも拡大した。このため、従来国内生産額を基礎とした会費算定では馴染まない会員企業が出てくる可能性があり、近年のグローバル化の進展に伴い、協会運営費用も会員企業の活動規模に合わせて応分の負担をすることが受益者負担の原則からも公平性を実現するものと考えられ、会費制度を改訂することとした。

本課題の検討をするため、企画委員会は2002年1月以降、会費制度の改訂について詳細な審議を開始し、2003年の総会で新会費制度が承認された。

主なポイントは

- ・第二会費について、会費算定基準を従来からの「国内生産額」から「国内企業の売上高」に改める。
 - ・グループに所属する「会員企業の国内連結売上高」を採用する。
- 当会費の改訂は、2004年4月から実施された。

2. 産業協会事務所の移転と機能強化

2005年7月、「経費削減」「情報化時代にふさわしいオフィスの実現」「安全性の確保」等の観点から、旧所在地の秀和第2虎ノ門ビルから、NP御成門ビルへ事務所を移転した。

特に、会議資料等の電子化の推進、文書管理の合理化、ホームページを活用した情報共有等を進めることにより事務局内及び会員メンバー間のコラボレーションの充実を図るなど業務の改善・効率化に努めた。

3. 委員会・部会の改編

会員企業の業容の変化にあわせ委員会・部会を改編した。

(1) 新設した委員会・部会

- ・2001年 モバイルシステム部会、次世代オフィスシナリオ委員会
- ・2002年 環境総合調整WG、第108委員会
- ・2003年 サービス・サポート懇談会、電子ペーパー懇談会
- ・2005年 国際標準化対応検討会
- ・2007年 産業保健研究会

(2) 統合、名称変更した委員会・部会

- ・2001年 政策委員会補佐委員会、長期課題委員会を企画委員会に統合
複写機部会を複写機・複合機部会に変更
標準化委員会を標準化センターに変更
OAシステム機器プロジェクト委員会をBMLinkSプロジェクト委員会に変更
- ・2003年 電子黒板部会をコミュニケーションボード部会に変更
- ・2004年 デジタルイメージングシステム部会をドキュメントマネジメントシステム部会に変更
- ・2005年 次世代オフィスシナリオ委員会をUC推進研究会に変更

- サービス・サポート懇談会をサービス・サポート委員会に変更
- ・2006年 電子ペーパー懇談会を電子ペーパーコンソーシアムに変更

(3) 廃止した委員会・部会

- ・2000年 ワードプロセッサ部会
- ・2002年 情報連絡会
- ・2004年 マイクロ写真部会

4. “ユビキタスコラボレーション”というシンボルワードの提案・発信

2001年、デジタル化、ネットワーク化、情報化が急速に進展する中で、21世紀のオフィスのあり方を検討するため、「次世代オフィスシナリオ委員会」を新たに設置した。委員会には外部より学識経験者、有識者、関連団体、関連業界、ユーザー事業者、システム事業者等からの幅広い参画を得て、次世代オフィスのコンセプトをまとめた。

2002年、従来のオフィスの生産性向上を目指した「OA」(Office Automation)に代えて、21世紀における次世代オフィスコンセプトを一言で表現するシンボルワードとして「ユビキタスコラボレーション」=「UC」(Ubiquitous workware and Collaboration)を提案した。

また、2004年7月には日経ホールにおけるオープンシンポジウム「次世代オフィス 新しい働き方の幕開け」を開催した。シンポジウムでは月尾嘉男東京大学教授が基調講演を行い、併せて、パネルディスカッションを行った。また、12月には「UC」単行本「知識創造のワークスタイル」を発刊し、会員企業及び関係者・一般に配布しPRを行った。

5. “エコオフィス”への取り組み

2008年、地球温暖化問題をはじめとする環境問題に対し業界団体としていかに貢献するかという観点から、「エコオフィス」的な視点で新たな事業を検討するWGを立ち上げ、関連情報の調査・分析・勉強会を実施した。

事業活動における環境への取り組みは企業の社会的責任として注目され、次世代オフィスのあるべき姿も省エネ、環境への対応が求められている。

この場合、オフィスを固定的に捉え、オフィス機器、設備の省エネとして単に捉えるのではなく、オフィスワーク全体をより効率的、知的、創造的オフィスワークの上で、効果的な省エネ、省資源、対環境性を実行する次世代オフィスワークを提案すべく「エコオフィス」のあり方を検討した。

これら活動を通じ、10年後を見据えた次世代オフィスとして「ワークプレイス」「ワークスタイル」の変革によるCO₂削減と企業活動の拡大・高知能化の両立を図るコンセプトを想定し、取り組むべき事業枠組みの検討に着手した。

6. 新たな活動分野の確立

協会の新たな活動分野として、現在の紙に替わり得る次世代のドキュメントメディアとして期待されている電子ペーパーに着目し、2003年6月に「電子ペーパー懇談会」を設置した。懇談会では受託調査研究として紙と電子メディアの特性比較、ユーザーニーズ、普及シーンの調査等を実施した。さらに、2004年6月に「第1回 電子ペーパーシンポジウム」を開催して、その後毎年開催して、電子ペーパーの普及、啓蒙に努めている。さらに中国、欧州での海外調査も行なった。2006年には、会の名称を「電子ペーパーコンソーシアム」に変更した。

次に、また、「電子ペーパーに何を期待しているのかを汲み上げて、新しい視点を持つ」との考え方より、2007年度に「電子ペーパーアイデアコンテスト」を実施し、以降、2008年度、2009年度も続けている。

2008年度から電子ペーパーの国際標準化について調査研究に入り、ISO、IECへの働きかけを開始した。

次に、サービス・サポート分野における共通課題への対応を検討するため、2003年6月に「サービス・サポート懇談会」を設置し、各社の体

制についての情報交換、講演会、見学会等を実施した。2005年には、会の名称を「サービス・サポート委員会」に変更した。2007年よりサービス・サポート技術担当者（CE：Customer Engineer）のスキルアップを図るためのeラーニングによる学習制度を実施している。さらに、ホームページを開設し、「サービス・サポートメニュー」の普及啓蒙を図った。

7. 環境問題への取組み

環境問題への対応の比重が増す中、国内外における法規制等に対応するため、関係機関、関連部会、関連団体と連携して情報の収集・分析・意見書の提出を積極的に行った。

環境ラベルについても、協会として早期から参画し、意見を提出した。

また、3R（リサイクル、リユース、リデュース）についてもアンケート調査を実施し、実態の把握を行っている。

事務機器の使用済み製品には、各種プラスチック材が使用されており、その資源としての有効活用については各社独自の方法で対応してきたが、資源生産性の最大化を目指したプラスチックのリサイクル化を実施していく上では多くの課題を抱えていた。そこで各社が、技術開発を含め共同プラスチックリサイクルシステムの構築を行うことを目的に、日本自転車振興会のバックアップのもと2001年～2003年にかけてプラスチックリサイクルプロジェクトを発足し、活動を行った。

その結果、使用済みプラスチックとして5種類（ABS、HIPS、PC/ABS、PC/PS、PPE）を抽出し、プラスチック樹脂メーカーと共同でリサイクル材料の技術開発を行い、技術課題を解決した。

これにより回収量、購入希望の多いPC/ABS、PPE、ABSについて、プラスチック樹脂メーカーと連携したプラスチックリサイクルの運用システムが構築された。使用済みプラスチックのクローズドリサイクルの他にオープンリサイクルとしてケーブル保護管、組立て式樹

脂パレットへの再生使用が可能となった。

8. 静脈物流共同事業の更なる高度化

静脈物流委員会では、複写機/複合機/デジタル印刷機取扱い企業11社が中心となり、各社が営業活動で下取りした他社機を所定の場所（回収機交換センター）へ集め、メーカーに返却することにより、リユース・リサイクルの促進に寄与する活動を展開している。

1999年1月より回収機交換システムを東京地区にて導入、2001年に北海道から沖縄まで日本全国をカバー、全国7箇所の交換センターの配置が完了し、リース事業者の参加が始まった。同年に「トナーカートリッジ交換システムの運用基準」の作成・確認を行い、トナーカートリッジ交換システムを開始した。

さらに、当該事業の管理工数の削減、コスト削減策を図るため、リアルタイム情報更新による「新情報システム（Jr-Links）」を構築し、2002年4月から稼働、シームレスに管理している。

2003年には、沖縄地区において回収物流のみに留まらず、これまでの範囲を超えた多角的取組の一環として、再資源化までを共同化する試みを開始した。また2004年には東北地区での共同静脈物流システムの運用を開始した。

2006年2月には、静脈物流共同事業のサポートシステムを開発し、「商品回収支援コンピュータシステム」としてビジネスモデル特許を取得した。

2007年10月には、新たに使用済みデジタル印刷機の静脈物流制度の導入に向けトライアルを実施し、全国稼働を開始した。

2008年 回収機交換センター



には、梱包材（主に廃パレット）の再利用方法（炭化、バイオマス発電、エコウッド）を検討し、共同で廃パレットの回収を開始するなど、密度の高い事業を実現した。

9. 国際交流

訪米ミッションは1回、訪欧ミッションは5回行い、各国政府、関係団体と環境問題、HS（Harmonized Systems:関税）問題等について意見交換を行った。

中でも、2003年11月の訪欧ミッションでは、樫尾会長を団長に、ドイツ、ベルギーを訪問し、ドイツ経済労働省を中心にWEEE、RoHS及びREACH等環境関連に関しての意見交換を、また、EICTA、BITKOMとはDMF機の関税分類問題について直近の課題への取組みと共に、将来に向けての協力についての協議を行った。

2006年10月の訪欧ミッションでは、前田会長を団長に、ドイツ、ベルギー、オランダを訪問し、環境・関税問題を中心に欧州関係機関・関係団体等との交流を図った。BITKOMとは、今後の両団体の協力関係の構築についての覚書に前田会長とHarma副会長がサインした。

また、アジア地域との交流の必要性が高まり、2001年には国際委員会の中に「中国・アジア小委員会」を設置し、在日中国関係団体との意見交換をしつつ、中国側の関係諸機関の状況及び課題等についての調査を実施した。

2002年10月に第1回訪中ミッションを行い、それ以降計4回実施した。情報産業部等政府機関、中国文化弁行設備製造行業協会（CCOEA: China Culture & Office Equipment Professional Association）、中国電子商会（CECC: China Electronic Chamber of Commerce）、中国電子情報産業発展研究院（CCID Consulting）等業界団体を訪問し、環境問題、HS問題、標準化問題等の意見交換を行い、交流基盤を築いた。

さらに、2007年1月に、第1回ASEANミッションを派遣し、ベトナム、マレーシア、タイの関係省庁・関係団体を訪問し、各国の政策、

実情等について情報収集・意見交換を行い、パイプ作りを行った。

HS問題では、複合機の複写機分類を主張するEUに対して、日・米がプリンタ分類を主張し、2001年から官民あがての国際的な票取り活動の結果、2回の留保を経て、2003年11月の第32回HS委員会では委員会史上最高投票数での同数引分けとなった。

WCOは現行関税分類体系での審議継続を諦め、2007年1月発効の新関税体系（HS2007）において、新たに「複合機」の関税分類コードを創設することにより多機能デジタル複写機の関税分類問題に決着をつけることを決定した。

委員会・部会関連では、中国への調査団派遣が増え、様々な委員会、部会が現地市場や今後の動向などについて業界情報の収集を行った。

10. 共通インターフェースの整備

ネットワーク環境下でのオフィス機器間の接続性、データ交換性を飛躍的に向上させる「統合化したインターフェース」の実現を目指した共通インターフェースであるBMLinkS（Business Machine Linkage Service）は、プロトタイプ実装を行ない、2000年5月に「ビジネスショー2000」へ出展した。

2003年5月に、BMLinkSに準拠した機器でプリントサービスを利用するための共通ソフトウェア「統合プリンタドライバ」を開発し、公開した。

商品化については、BMLinkSの商標登録を日米欧中で行うと共に、オフィス機器相互接続に関する統合インターフェース仕様に準拠していることを認定する認証試験を行ない、2004年5月までに約40機種が認定された。2006年6月には、スキャンサービス・ストレージサービスの仕様にに基づき、ネットワークスキャン機能をより簡単に利用できる共通ソフトウェア（ストレージサービス・ドキュメントビューア）を開発し発表した。これにより、オフィス機器が備えるネットワークプリント機能、ネットワークスキャン機能およびネットワークストレージ

ジ機能を、ベンダーの枠を越えて簡単に利用できる環境、すなわちBMLinkSによる「ドキュメント流通インフラ」の環境が整った。

2007年5月に活動内容を、多くの人に、よりわかりやすく理解してもらうために「活動趣意書」を策定し、委員会の役割や目標、目指すべきゴール等を明確化・明文化した。

さらに「応用と拡大」と位置付け、「応用」として、BMLinkSプラットフォームをより多くの方々に活用してもらうための普及促進活動を強化し、プロモーション活動を継続的に実施した。

また、プロジェクターにおいて、従来メーカー毎に異なっていた通信インターフェースと通信プロトコルを共通化し、統一的制御を可能とする新規格「PJLink」の開発に取り組み、2005年に発表した。「Connection（プロジェクターの接続に関する標準化）」「Control（プロジェクターの制御に関する標準化）」「Command Format（プロジェクターが授受するコマンドフォーマットに関する標準化）」の3つの領域について標準化を行い、とりまとめた。

11. 国際標準化活動へ積極的な参加推進

2001年5月に国際標準の発信、国内標準・工業会標準の策定等について、工業会内外との連携を図りつつ戦略的、効率的に推進するために、「標準化センター」を設立し、同年9月には標準化戦略を策定した。同時に、ISO/IEC/JTC 1/SC35（ユーザーインターフェイス）傘下の

WGの事務局を情報処理学会／情報規格調査会から協会に移管し、複写機等の絵文字やモバイル機器の操作に関する標準化活動を推進した。

2003年10月のJTC1の総会で日本がSC28（事務用機器）の幹事国を引き受けることが決まり、その後、議長国として世界各国で総会を開催した。

また、同年5月にIEC/TC74とTC92の融合により国内で第108委員会（オーディオ・ビデオ及び情報技術機器の安全性）が設立され、国内審議団体として協会が引受けることとなり、委員会活動を開始した。

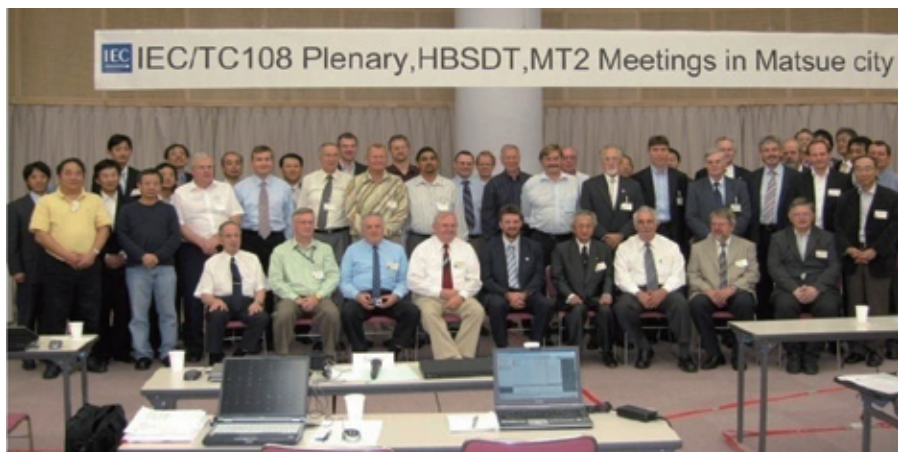
国際標準については日本提案を積極的に行い、「ISO/IEC 21117：2005」「ISO/IEC 21118：2005」「ISO/IEC 10779：2008」の3件の国際標準が発行された。

特に「事務機械に関するアクセシビリティ」に関しては、2005年3月に事務機械に関するアクセシビリティJIS原案を作成し、2008年1月、JISX 8341-5「高齢者・障害者等配慮設計指針第5部事務機器」が制定された。

さらに、同規格を国際規格として提案を行い、2008年6月に国際標準「ISO/IEC10779 2008」として発行された。

12. 製品安全、市場対応マネージメントの強化

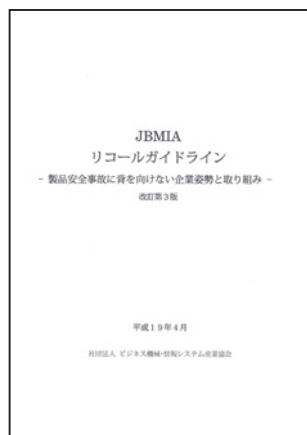
安全小委員会 警告表示WGは、新しいJIS S 0101（消費者用警告図記号）が制定されたのを契機として、JIS S 0101との整合を図りつつ、



使用者に対する安全性確保のために一部内容の見直しを行い、2000年12月に「事務機械製品の安全確保のための表示に関するガイドライン」(第3版)を発行した。

2002年には「リコールガイドライン検討WG」を設置し、電気用品事故対策マニュアルの見直しを行い、2003年4月に「JBMIAリコールガイドライン」を発行した。その後、度々改訂を重ね、2007年4月に消費生活用製品安全法改正による新たな製品事故報告制度を受けて、「リコールガイドライン」(改訂第3版)を発行した。

また、2006年に発生した家庭用シュレッダー事故に鑑み、業界の安全安心への取り組みに対する製品使用者からの信頼を確保し、生活安全の定着に貢献するため、事業者団体として自らの自主行動計画を策定した。併せて、会員各社による「製品安全に関する自主行動計画」の策定を支援するため、その策定ガイドライン「JBMIA製品安全に関する自主行動計画」(第1版)を作成した。



リコールガイドライン

13. シュレッダー事故への対応

2005年4月1日、「個人情報情報の取り扱いに関する法律(個人情報保護法)」が全面施行されたことにより、シュレッダーの需要が急速に高まり、オフィスだけでなく一般家庭にも利用されるようになった。

2006年8月に操作上の不慮の事故が報道されたことにより、シュレッダーの使用に対する製品安全問題が俄かに脚光を浴びることになった。

これを受けて、JB MIAシュレッダー部会と、家庭用シュレッダーを扱っている(社)全日本文具協会(AJSA)は合同で、製品安全問題の取り組みを行なった。部会参加会社に対して、かかる事故発生状況の調査を行い、9月12日に

は会員のシュレッダー事故調査結果を公表し、経産省への報告を行った。

さらに、消費者への注意喚起を周知するためのポスター、チラシを作成して国民生活センター等を通じて配布し、電気用品安全法の省令改正等に参画したほか、業界としての「シュレッダー可動部の安全性に関するガイドライン」を作成し、12月26日、ホームページに公開した。

2007年8月に「電気用品の技術上の基準を定める省令及び同省令第2項の規定に基づく基準の改正」が公布されたことで、上記ガイドラインを見直し、第2版として発行し、8月31日、協会ホームページに公開した。

14. 調査統計の改革

2000年、従来より部会ごとに決められていた自主統計の規約を、一元管理するために一冊の事務機械統計規約・要領を取りまとめ、発行した。

2001年に、統計業務への対応を統一的にするため、事務機械統計業務システム化による「新統計システム」を構築した。このシステムは同年9月から本格稼働し、統計の作成、公表の迅速化が図られた。

また、出荷実績の公表を従来の需要予測公表時の年1回の方式から、半期分(1~6月)、年間分(1~12月)の年2回とした。さらに、同年1月よりICカードについての自主統計を開始した。

2005年には会員各社より要望が多かった「事務機械の需要予測」の予測期間延長について検討を行い、1年の延長を決定し、同年より2年分の予測を行った冊子を発行した。

2006年には、急速に市場が拡大しているMFP(Multi-Function Printer)について、複写機・複合機部会、ページプリンタ部会合同で新たな分類による自主統計を開始した。

15. 対外広報の強化

2002年4月にホームページの強化として、とくに環境、標準、技術、国際、知的財産などの情報を収集し発信するため「e-JBMIA」サービスの提供を開始した。さらに各委員会・部会のホームページの創設及び更新を進め、内外への情報発信の拡充・強化に努めた。

ホームページについては毎年、部分的なリニューアルを行い、活動内容について常に新鮮で理解しやすい情報発信に努めた。

2004年に、会報「事務機械」の名称を「JBMIAレポート」に変更し、表紙デザインについてもUCをテーマにしたものに一新した。また「霞ヶ関ウオッチング」「事務局便り」を新設した。さらに、2005年に、新たな記事として「グッドショット」「エコ通信」を新設し、会報としての魅力を増大させた。



JBMIAフォーラム

2006年6月に、協会の活動に関して会員相互の情報共有を図るため、第1回のJBMIA活動報告会として「JBMIAフォーラム」を開催した。基調講演のほか、16の委員会・部会が成果発表を行い、延べ574名という多数の参加を得た。翌年以降、これを協会の活動報告会として毎年開催し、基調講演のほか各委員会・部会が活動内容と成果発表を行い、会員間での情報共有化を図っている。

16. 軽機械センター海外駐在員事務所の再編

JBMIAでは世界経済及び社会の流れの変化に即応する体制をとる必要性から、海外駐在員事務所の再編を早くから進めて来た。既に1999年6月にはニューヨーク事務所の役割を見極め閉鎖し、2008年6月にはジェットロ・デュッセルドルフ軽機械センター事務所を閉鎖すると同時に

欧州での軸足をEU行政の中心地であるジェットロ・ブラッセル・センターに移した。また、今後の世界経済にとってインパクトの大きな中国についてはジェットロ・北京センターを活用することとし、同年7月より両事務所を通じて軽機械センターの活動を開始した。